

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	伊勢崎市安心安全まちづくり市民協議会
開 催 日 時	令和8年5月19日 午前10時から午前11時00分まで
開 催 場 所	市役所東館3階 災害対策室
出 席 者 氏 名	(委員) 齊藤委員、根岸委員、小林委員、荻原委員、柴田委員、長岡委員、 荻原委員、栗田委員、鈴木委員、大沢委員、水科委員、阿佐見委員、 中澤委員、萩原委員、後閑委員、萩原委員、秋山委員、奥山委員 (事務局) 総務部副部長、安心安全課4名
傍 聴 人 数	0人
会 議 の 議 題	協議事項 役員選出について 報告事項 伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画（令和7年度改訂版）について
会 議 資 料 の 内 容	伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画（令和7年度改訂版）
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	1 開会 事務局：[会議の録音と公表の説明及び協議会の成立を報告] 2 自己紹介 3 協議事項 ・役員選出について 事務局：[会長及び副会長の互選について説明] 会長に防犯協会の代表、副会長に区長会の代表を推薦する声上がり、賛成多数により承認 4 報告事項 ・伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画（令和7年度改訂版）について

	事務局：[伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画（令和 7 年度改訂版）について説明] 議 長：只今の説明に対し、質問事項等ありましたらご発言願います。 委 員：伊勢崎駅南側の前橋館林線沿いの本町一区、本町二区には風俗店や客引きが多いことから、規制や取締りの対象とすることはできないか。 委 員：警察として、適法な出店について不認可とすることは困難であるが、違法な客引きや違法店舗、違法営業については取締りを行っている。 事務局：本町一区、本町二区は環境浄化重点推進地区に指定されていることから、今後も本町地区住みよい街づくり推進協議会、警察署、市が連携して、年二回の本町地区環境浄化パトロールを継続し、風紀の保持に努めていく。 5 その他 [第 2 回開催時期について] 6 閉会
--	--